

物価高騰対応重点支援給付金

物価高騰による市民の方の負担増を踏まえ、特に生活に困っている世帯への支援として、
下記に該当する世帯へ支援給付金を支給します。

●給付対象者

① 令和6年度住民税非課税世帯

基準日(令和6年12月13日時点)に、令和6年度住民税均等割が課せられていない者のみで構成される世帯

② こども加算

基準日(令和6年12月13日時点)に①の世帯において18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯 ※基準日以降に出生した児童も対象(別途申請)

●支給額



1世帯当たり

3万円



児童1名につき

2万円

●返信・申請期限

4月30日(水) 消印有効

※新生児に係る申請は7月31日(木)まで

●支給方法

確認書を郵送しますので、期限までに必要な記載を行い返送してください。

※確認書は2月下旬以降順次世帯主へ発送しております。
※一部申請が必要な場合があります。

●対象外となる世帯(主なもの)

- ・既に他市町村で同様の給付金の支給を受けた方を含む世帯
- ・住民税課税者から税法上の扶養を受けている方(被扶養者)のみの世帯
- ※令和5年中に別世帯の子に扶養されている高齢者や親に扶養されている学生など

※各給付金の対象世帯に該当するかなど、個人情報に関するお問合せは、お電話で回答できません。

お問合せ

福祉課 保護係 ☎0954-27-7141 (給付金専用)
平日 9:00 ~ 17:00



詳細はこちら

有料広告

好評
受付中!

— 2025年3月31日(月)まで —

ケーブルワン光

エリア拡大キャンペーン!

初期費用無料!

他社違約金キャッシュバック!

詳しい内容は
コチラ▶



※特典には条件がございます。また、一部ケーブルワン光を提供出来ない地域がございます。条件や対象エリアについて詳しくはお問い合わせください。

CableOne

株式会社 ケーブルワン

武雄市武雄町昭和360



0120-80-7511